別紙三

（用紙Ａ４）
2 0 0 4

その他の審査項目（社会性等）

建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況

項番		
建設業退職金共済制度加入の有無	41	〔1. 有、2. 無 〕
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	42	〔1. 有、2. 無 〕
法定外労働災害補償制度加入の有無	43	〔1. 有、2. 無 〕
若年技術職員の継続的な育成及び確保	44	〔1. 該当、2. 非該当 〕
新規若年技術職員の育成及び確保	45	〔1. 該当、2. 非該当 〕
CPD単位取得数	46	（単位）
技能レベル向上者数	47	（人）
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況	48	〔1. えるぼし認定（1段階目）、2. えるぼし認定（2段階目）、3. えるぼし認定（3段階目）、4. プラチナえるぼし認定　、5. 非該当 〕
次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況	49	〔1. くるみん認定、2. トライくるみん認定、3. プラチナくるみん認定、4. 非該当 〕
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況	50	〔1. ユースエール認定、2. 非該当 〕
建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況	51	〔1.「全ての建設工事で実施」に該当、2.「全ての公共工事で実施」に該当、3. 非該当 〕
建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度の宣言の有無	52	〔1. 有、2. 無 〕

【項番42】どちらか一方でも導入している場合は「1」
どちらも導入していない場合は「2」

【項番44】若年技術職員の割合（B/A）が15%以上のときは「1」
【項番45】審査対象期間に新規で技術職員となった満35歳未満の割合が1%以上のときは「1」

技術職員名簿（20005帳票）に記載されている職員の人数及び記載されている職員のうち、あてはまる職員の人数を記入。

※小数点第2位以下を切り捨て。

技術職員数（A）	若年技術職員数（B）	若年技術職員の割合（B／A）
（人）	（人）	

新規若年技術職員数（C）	新規若年技術職員の割合（C／A）
（人）	

【項番46】【項番47】
様式第4号、様式第5号の記載要領を参照。

技術者数　（人）

技能者数　（人）　控除対象者数　（人）

建設業の営業継続の状況

営業年数	53	（年）
民事再生法又は会社更生法の適用の有無	54	〔1. 有、2. 無 〕

【項番53】
初めて許可（登録）を受けた年月日は必ず記入。
建設業の許可（登録）を最初に受けた時から審査基準日までの年数を記入。

※休業期間・廃業期間・許可切れ期間等を記入。
※組織変更・合併等を具体的に記入。

初めて許可（登録）を受けた年月日	休業等期間	備考（組織変更等）
昭和 平成 令和　年　月　日	年　か月	

再生手続又は更生手続開始決定日	再生計画又は更生計画認可日	再生手続又は更生手続終結決定日
令和　年　月　日	令和　年　月　日	令和　年　月　日

※再生・更生期間中か否かを問わず、改正後に適用を受けた場合記入。

【項番51】
様式第6号の記載要領を参照。

【項番52】
審査基準日において、国土交通省が実施する自主宣言制度の宣言を行っており、宣言した取組を取組開始日以降行う又は行っている企業は「1」

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無	55	〔1. 有、2. 無 〕

法令遵守の状況

営業停止処分の有無	56	〔1. 有、2. 無 〕
指示処分の有無	57	〔1. 有、2. 無 〕

【項番56】【項番57】
審査対象年度に、営業停止・指示処分を受けた場合は

【項番58】
1. 監査報告書において無限適正意見、限定付適正意見がされた場合加点。
2. 会計参与を設置し、会計参与報告書が作成されている場合加点。
3. 公認会計士等(*)が経理処理の適正を確認した旨の書類に自らの署名を付したものを提出した場合加点。
※(*)公認会計士、税理士、1級登録経理試験の合格者で常勤職員（審査基準日に在籍）である者。

建設業の経理の状況

監査の受審状況	58	〔1. 会計監査人の設置、2. 会計参与の設置、3. 経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、 〕
公認会計士等の数	59	（人）
二級登録経理試験合格者等の数	60	（人）

常勤職員（審査基準日に在籍）である者のうち、以下の合計を記入。
【項番59】
①公認会計士（公認会計士法第28条の規定による研修を受講した者）
②税理士（所属税理士会が認定する研修を受講した者）
③1級登録経理試験に合格した者で、合格した翌年度開始の日から審査基準日まで5年を経過していない者
④1級登録経理講習を受講した者で、受講した翌年度開始の日から審査基準日まで5年を経過していない者
【項番60】
①2級登録経理試験に合格した者で、合格した翌年度開始の日から審査基準日まで5年を経過していない者
②2級登録経理講習を受講した者で、受講した翌年度開始の日から審査基準日まで5年を経過していない者

研究開発の状況

研究開発費（２期平	61	（千円）

【項番61】
項番58で「1. 会計監査人の設置」を選択した会社以外は「0」を記入。
決算期が12ヶ月に満たない場合等の「研究開発費」は完成工事高と同じ方法で換算して算出する。

審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度
（千円）	（千円）

建設機械の保有状況

建設機械の所有及びリース台数	62	（台）

【項番62】
対象となる建設機械の所有又はリース契約台数を記入。
建設機械の確認は、兵庫県様式第1号の記載要領を参照。

国又は国際標準化機構が定めた規格による認証又は登録の状況

エコアクション２１の認証の有無	63	〔1. 有、2. 無 〕
ＩＳＯ９００１の登録の有無	64	〔1. 有、2. 無 〕
ＩＳＯ１４００１の登録の有無	65	〔1. 有、2. 無 〕

【項番63】【項番64】【項番65】
審査基準日において、国又は国際標準化機構が定めた規格による認証や登録の有無を記入する。
ただし、以下のいずれかに該当する場合は加点対象とならないので「2」とする。
・認証や登録範囲に建設業（申請業種）が含まれていない。
・建設業法上の営業所が全て含まれていない。